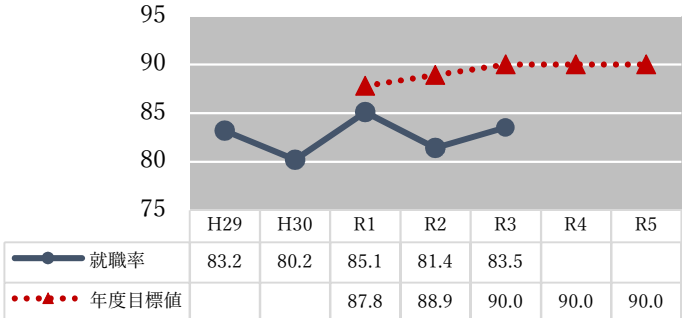


目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組	○ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実			
	○ 特別支援学校教諭免許状の取得促進			
	○ 障害者雇用の推進			
	○ 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備			
	○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）			
	○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進			
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	2,957,667	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための教育環境の整備充実を図る。</p> <p>○ 県東部地域特別支援学校（仮称）の工事（令和5年度開校予定）</p> <p>○ 高校内分校3校（上尾南・北本・宮代）の工事（令和4年度開校）</p> <p>○ 高校内分校3校（狭山清陵・白岡・鳩ヶ谷）の設計（令和5年度開校予定）</p> <p>○ 大宮北特別支援学校の校舎増築に向けた工事（令和4年度供用開始） ※工事費は令和2年度2月補正予算で計上。（454,513千円）</p> <p>○ 川越・三郷特別支援学校の校舎増築に向けた設計（令和5年度供用予定）</p>	<p>令和2年度から継続した取組として、新設校（県東部地域特別支援学校（仮称））及び上尾南など高校内分校3校、大宮北特別支援学校の校舎増築について整備（工事）を進めた。</p> <p>令和3年度は新たに、上記のほか、狭山清陵など高校内分校3校及び川越・三郷特別支援学校の校舎増築に向けて、整備（設計）を進めた。</p>	特教
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	26,491	<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するため、支援籍学習や交流及び共同学習を推進する。</p> <p>○ 市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会 令和3年9月30日 出席者106人</p>	<p>市町村教育委員会及び教育事務所担当指導主事、特別支援学校支援籍担当教諭を対象とした支援籍実践研究協議会をオンライン形式で実施し、支援籍学習の実施及びその在り方について共通理解を深めた。また、支援籍学習の好事例について具体的な実践発表を行い、今後の支援籍の充実と更なる推進に努めた。</p>	特教
		<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <p>○ 生活介助支援員：9校に11人配置</p> <p>○ 高校における通級による指導の研究実施：6校 八潮南高校、鳩山高校、新座高校、皆野高校、上尾橋高校、川越初雁高校</p>	<p>令和3年度より新たに川越初雁高校が加わり6校で通級による指導を実施した。6校による連絡協議会を年2回行い、教育課程、実施内容、評価方法について情報交換を行った。また、公開授業において、通級による指導を受けている生徒の「個別の支援計画」、「個別の指導計画」をもとに、参加している特別支援教育コーディネーターからアドバイスをいただくなど、意見交換を行った。</p> <p>1年間を通じて、実施校は、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を実践することができた。</p>	高指

		<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備した。</p> <p>○特別支援学級・通級による指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進専門員活用の周知 ・特別支援教育推進専門員による小・中学校等への巡回支援の実施(9人配置) <p>○特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級新担当教員研修会 232人 ・通級指導教室新担当教員研修会 74人 ・特別支援教育担当者育成研修会 309人 	<p>小・中学校等への巡回支援については、市町村教育委員会担当指導主事、小・中学校等管理職、特別支援学級担任等からの評価は高い。派遣要請数も年々増加しているため、令和3年度は、特別支援教育推進専門員を1人増員した。</p> <p>特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会については、発達等に関する基礎的な知識の理解や特別の教育課程の編成等の講義・演習を実施した。研修を受講することにより、特別支援教育担当者としての資質の向上につながっている。</p>	義指
県立高校教育環境整備支援事業	54,404	<p>ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高校における教育環境の整備を行う。</p> <p>また、通級指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方を研究する。</p> <p>○高校通級連絡協議会の実施(2回)</p>	<p>通級指定校及びセンター的機能を提供する特別支援学校等による連絡協議会において、多様な学びの場について、研究協議、意見交換を行うとともに、公開授業を実施した。</p> <p>また、通級による指導の実施、理解の促進、教材等の整備を行うとともに、効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	高指
特別支援学校医療的ケア体制整備事業	4,468	<p>特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。</p> <p>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業幹事会の実施：2回 関係校14校</p> <p>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の実施：2回 関係校職員及び医師15人</p> <p>○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導：94回</p> <p>○担当教員研修会 参加者数：66人</p> <p>○看護教員研修会 参加者数：14人</p> <p>○養護教諭キャリアアップ研修会：中止</p> <p>○大学教授の巡回指導：8校</p> <p>○養護教諭看護教員合同研修会：1回</p> <p>○人工呼吸器管理に関する研究委員会開催：8回</p>	<p>医療的ケアの体制整備を推進するため、相談医による巡回指導を行い、校内委員会への助言や担当する看護教員、養護教諭、教諭等に研修を実施した。</p> <p>また、個別に検討が必要なケースについては、医師を含めた運営協議会で検討し、安全に実施するために必要な課題等を整理した。</p> <p>養護教諭看護教員合同研修会を実施し、情報共有を図ることができた。</p> <p>人工呼吸器管理に関する研究委員会を開催し、人工呼吸器管理に係る保護者校内待機解除に向けたモデル事業実施のための指針を作成した。</p>	特教
採用選考による障害者雇用	0	<p>教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。</p> <p>○埼玉県公立学校教員採用選考試験 令和4年4月1日 6人採用</p> <p>○埼玉県立学校実習助手・寄宿舎指導員採用選考試験 令和4年4月1日 3人採用</p> <p>○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考 令和4年4月1日 9人採用</p>	<p>令和元年度実施の埼玉県公立学校教員採用選考試験から障害者特別選考の対象を精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者にも拡大するとともに、令和2年度実施の埼玉県立学校実習助手採用選考試験から、障害者特別選考を新たに実施している。また、令和3年度実施の埼玉県立特別支援学校寄宿舎指導員採用選考試験において、障害者特別選考を新たに実施するなど、障害者の働く場の拡大に努めている。</p> <p>教員以外についても、障害者を対象とした埼玉県職員採用選考における採用に努めている。</p>	総務 県小 中 採用

<p>障害者雇用推進事業</p>	<p>879, 718</p>	<p>令和3年3月1日に引上げのあった法定雇用率の達成とともに、障害者の働く場の拡大、障害者が働きやすい環境づくりを進める。 ○雇用率 2.53% (令和3年6月1日現在) ※国が行う障害者任免状況調査による ○障害のある会計年度任用職員の配置 (令和3年6月1日現在) ・事務局：82人 ・県立学校：135人 ・市町村立小・中学校：104人 ○支援員の配置 (令和3年6月1日現在) ・事務局：11人 ・県立学校：14人 ・市町村立小・中学校：18人</p>	<p>令和2年度に引き続き、教育局課所館や県立学校、小中学校の会計年度任用職員として障害者の雇用を進めた。この結果、令和3年6月1日現在で雇用率2.53%と、法定雇用率2.5%を達成することができた。 併せて障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努めた。 さらに、障害者雇用に関する所属所向け資料の配布や、心のバリアフリー推進員に対する研修、支援員研修など、より深く障害者を理解する研修機会を設け、障害者の働きやすい職場づくりを進めた。 今後もこれらの研修などを実施するとともに、就労支援センターやハローワークなど外部支援機関との連携を強化し、適切な支援に結び付けていく。</p>	<p>総務 県人 小中</p>
<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業</p>	<p>105, 286</p>	<p>特別支援学校高等部において、企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。 ○就労支援アドバイザーを各特別支援学校に配置し、指導・助言を実施 ○教員が企業等で研修を受け（3D意識向上民間研修）、企業ニーズの把握、職業教育への活用を図る ○企業向け学校公開の実施 ○教育局内において特別支援学校卒業生等を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームびかびか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開） ・17人を雇用し、10人が一般就労を実現（令和4年3月31日時点） ○ICTを活用した職業教育について、調査・分析を行い、学校間で指導計画・指導法の共有をすることにより職業教育の充実を図る。</p>	<p>令和3年度の特別支援学校高等部生徒の就職率は83.5%で令和2年度に比べ2.1ポイント上昇した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用を縮小・中止する企業もあり、特別支援学校高等部卒業生の一般就労は令和2年度に引き続き厳しい状況である。 今後は、就労率向上のため、企業訪問等を積極的に行い、新規実習先、就労先を開拓するとともに、学校公開等により、特別支援学校生徒の特性等を積極的にPRし、実習先、就労先の拡大を図る。</p>	<p>特教</p>
<p>障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業 → 施策21参照</p>				<p>ICT</p>
<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業</p>	<p>1, 226</p>	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台作りを推進する。 ○パラリンピアン等による児童生徒への授業、芸術家による児童生徒への授業：6校</p>	<p>パラリンピアン等から直接講義を受けたり、競技を体験することにより、スポーツに対し興味関心を持たせることができた。 実施校数は令和2年度と変わらず6校であった。</p>	<p>特教</p>

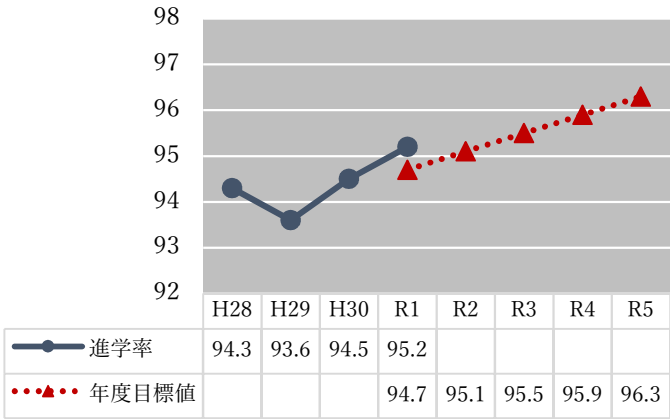
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲) 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(%) [出典: 埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用を縮小・中止する企業もあり、厳しい状況が続いている。 そこで、新規の実習・就労先を拡大するため、障害者の雇用を希望する企業と連携し、令和3年度は4企業、1官公庁を新規実習先として開拓した。 令和3年度の特別支援学校高等部生徒の就職率は83.5%で令和2年度に比べ2.1ポイント上昇した。また、就労者数についても、令和2年度の345人に対し、令和3年度は353人となっており、増加している。</p> <table border="1" data-bbox="436 422 1115 502"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5			年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5																					
年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>インクルーシブ教育の構築に向けた市町村教育委員会と学校担当者による支援籍実践研究協議会は、支援を必要とする児童生徒の増加に対応する、県独自の取組として評価できる。また特別支援学校の国の設置基準が令和3年9月に公表されたが、県は先行して、支援学校の新設や既存校の改修に努めていることも大変良い。特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率が改善傾向にあり、担当者の取組の結果として評価したい。</p> <p>特別支援学級・通級による指導の充実をねらいとして、経験豊かな「特別支援教育推進専門員」による巡回支援を行っており、高い評価を得ている。派遣要請の増加を受けて、令和3年度に専門員を一人増員したことは、適切な対応である。また医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、教育現場において適切な対応を可能とするため、充実した研修体制を整えており、関係者間で情報共有を図るなど、学習のための環境づくりを進めている点は評価できる。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に進めていく。 主な内容としては、引き続き、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進める。特に会計年度任用職員の雇用については、ペーパーレス化等を踏まえた更なる業務領域の開拓を検討する。また、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き障害者の雇用に努めるとともに、支援員による職務のサポートを行うなど障害者の働きやすい職場づくりを進めていく。</p> <p>引き続き、連絡協議会や公開研究授業を実施し「通級による指導」指定校の取組を充実させるとともに、その取組を県立高校へ周知してインクルーシブ教育の指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進していく。</p> <p>ICT活用プロジェクトを通して、障害の種類や程度に応じたICTの具体的な活用方法、実践事例の収集や共有を行う。また、ICT教育推進課ポータルサイトによる発信をするなどし、広く学校現場を支援していく。</p> <p>引き続き、インクルーシブ教育の構築に向けて市町村教育委員会と連携を図り、支援籍学習の充実に努めるとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図る研修を実施する。また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を受け、医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対しての体制整備を更に進めるために、研修会や協議会を実施する。 さらに、引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習・就労先を一層拡大するなど特別支援学校高等部生徒の更なる就労率向上を図っていく。</p> <p>引き続き、小中学校における障害者の活躍の場の拡大を進め、法定雇用率2.5%の達成を目指す。併せて障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努める。障害者に対する理解を深めるとともに障害のある会計年度任用職員が安定して勤務できるよう、障害者理解や障害者雇用等を促進するための研修を実施していく。</p> <p>引き続き、特別支援教育推進専門員の巡回支援や研修会を通して、特別支援教育に係る担当教員の育成を図っていく。</p> <p>引き続き、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施する。また、障害のある合格者からのメッセージや働きやすい環境整備を進めていることなどを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへ掲載したり、大学説明会で活用したりするなど、志願者の確保に努めていく。</p>	<p>総務</p> <p>県人</p> <p>高指</p> <p>ICT</p> <p>特教</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>採用</p>																								

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組	○ 教育相談活動の推進（再掲）			
	○ 不登校の未然防止の推進			
	○ 不登校児童生徒の教育機会の確保			
	○ 意欲に応える学習機会の提供			
	○ 高校中途退学防止対策の推進			
	○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援			
担当課	高校教育指導課、生徒指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照				生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指
民間団体等との連携	0	<p>不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」を定期的実施し、情報交換を行うとともに、当該組織と連携し、「保護者や教員のための不登校セミナー」を開催し、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報を提供する。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「保護者や教員のための不登校セミナー」を中止し、令和2年度に開設した「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト閲覧数：38,794回（令和4年3月末時点） ・動画閲覧数：延べ1,931回（令和3年11月末公開終了） 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナーを中止としたが、代替として令和2年度に開設したポータルサイトの情報の充実に努め、多くの不登校児童生徒やその保護者に閲覧してもらうことができた。</p> <p>また、市町村が設置する教育支援センター（適応指導教室）について、設置を促し、令和3年度に全市町村で支援可能な体制となった。</p> <p>これを踏まえ、令和4年度は県による不登校支援の取組の好事例を市町村へ発信するなど、支援体制の更なる充実に努める。</p>	生指
課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち 学習サポーターの配置 → 施策16参照				高指
地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業	29,303	<p>「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に、就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。</p> <p>○生徒の特性把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施形態の例：個別、集団、座談会、希望制による面談、講演会実施後の振り返りや感想から特性を把握 <p>○ソーシャルスキルトレーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容の例：マナーコネクション（金銭基礎教育プログラム）、断る力、絵本によるコミュニケーション力の向上等 <p>○社会体験活動</p> <p>○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実</p>	<p>○生徒の特性把握</p> <p>各実施校の実情に合った形態を工夫し、得られた情報を実施校と共有することで、生活指導の充実に役立てた。</p> <p>○ソーシャルスキルトレーニング</p> <p>生徒の自立に必要な社会性やコミュニケーション力を育成するため、実施校の要望に応じ、工夫を凝らした講座を実施した。</p> <p>○社会体験活動</p> <p>社会参画意識を高めることで、高校生活の意義を改めて見直すきっかけを作り、進級・卒業への意欲を高めた。</p> <p>○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実</p> <p>中途退学を考えている生徒や中途退学者を対象に相談会を実施し、多部制定時制や、通信制の県立高校及び地域若者サポートステーションとつなぐ機会を提供できた。</p>	生指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●不登校（年間30日以上）児童生徒の数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小・児童数</td><td>1,368</td><td>1,906</td><td>2,121</td><td>2,624</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>790</td><td>749</td><td>709</td><td>706</td><td>703</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>小・割合</td><td>0.37</td><td>0.52</td><td>0.58</td><td>0.72</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0.21</td><td>0.20</td><td>0.19</td><td>0.19</td><td>0.19</td></tr> </table> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中・生徒数</td><td>5,138</td><td>5,678</td><td>6,154</td><td>6,310</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>3,905</td><td>3,786</td><td>3,651</td><td>3,607</td><td>3,564</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>中・割合</td><td>2.84</td><td>3.20</td><td>3.49</td><td>3.57</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>2.10</td><td>2.06</td><td>2.01</td><td>2.01</td><td>2.01</td></tr> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">(令和3年度実績値判明 令和4年11月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 教職員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実に取り組んだものの、不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し、受容するもの」へと変化していることなどから、近年不登校児童生徒数は全国的にも増加しており、達成は困難である。 教育機会確保法の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒の支援に際しては、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様で適切な教育機会を確保していくことが重要だと考えている。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・児童数	1,368	1,906	2,121	2,624				年度目標値			790	749	709	706	703	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	0.37	0.52	0.58	0.72				年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・生徒数	5,138	5,678	6,154	6,310				年度目標値			3,905	3,786	3,651	3,607	3,564	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	2.84	3.20	3.49	3.57				年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01	<p>生指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
小・児童数	1,368	1,906	2,121	2,624																																																																																														
年度目標値			790	749	709	706	703																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
小・割合	0.37	0.52	0.58	0.72																																																																																														
年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
中・生徒数	5,138	5,678	6,154	6,310																																																																																														
年度目標値			3,905	3,786	3,651	3,607	3,564																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
中・割合	2.84	3.20	3.49	3.57																																																																																														
年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01																																																																																											
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●公立高等学校における中途退学者数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>全日制</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>全・退学者数</td><td>1,055</td><td>1,053</td><td>966</td><td>678</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>1,029</td><td>1,015</td><td>1,001</td><td>987</td><td>962</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>全日制</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>全・退学率</td><td>0.91</td><td>0.92</td><td>0.86</td><td>0.62</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0.89</td><td>0.88</td><td>0.87</td><td>0.86</td><td>0.84</td></tr> </table> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>定時制</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>定・退学者数</td><td>387</td><td>333</td><td>334</td><td>252</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>371</td><td>356</td><td>356</td><td>349</td><td>341</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>定時制</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>定・退学率</td><td>8.00</td><td>7.24</td><td>7.69</td><td>5.95</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>7.80</td><td>7.60</td><td>7.60</td><td>7.50</td><td>7.40</td></tr> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">(令和3年度実績値判明 令和4年11月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 最新の値は最終目標に到達している。退学防止に向けた面談指導や家庭訪問、学び直し指導などきめ細かい指導の結果、着実に進捗した。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	全・退学者数	1,055	1,053	966	678				年度目標値			1,029	1,015	1,001	987	962	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	全・退学率	0.91	0.92	0.86	0.62				年度目標値			0.89	0.88	0.87	0.86	0.84	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	定・退学者数	387	333	334	252				年度目標値			371	356	356	349	341	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	定・退学率	8.00	7.24	7.69	5.95				年度目標値			7.80	7.60	7.60	7.50	7.40	<p>生指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
全・退学者数	1,055	1,053	966	678																																																																																														
年度目標値			1,029	1,015	1,001	987	962																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
全・退学率	0.91	0.92	0.86	0.62																																																																																														
年度目標値			0.89	0.88	0.87	0.86	0.84																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
定・退学者数	387	333	334	252																																																																																														
年度目標値			371	356	356	349	341																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
定・退学率	8.00	7.24	7.69	5.95																																																																																														
年度目標値			7.80	7.60	7.60	7.50	7.40																																																																																											

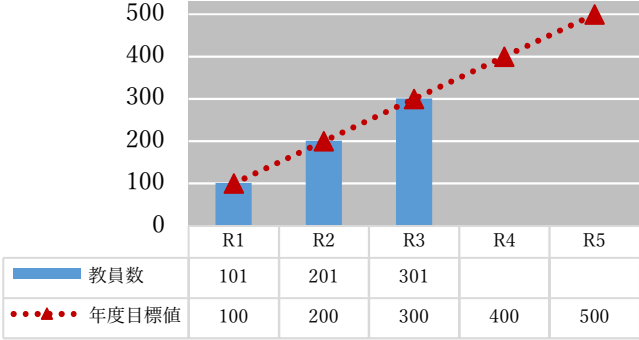
学識経験者の 意見・提言	<p>高校生の中途退学者が大きく減少しており、様々な取組の成果が現れたと考えられ、高く評価したい。もう一つの指標である「不登校児童生徒の数」は、令和元年度開始の「基本計画」で指標設定したわけであるが、設定時点で平成28年12月の教育機会確保法の趣旨を十分に踏まえているとは言えず、また令和4年度開始の「埼玉県5か年計画」からは削除されたとのことであり、継続性を追えなくなり「目標の進捗状況を把握するため」の指標となっていないのは残念である。</p>	
	<p>教育機会確保法の趣旨を踏まえ、施策指標については、県の5か年計画に合わせて「不登校児童生徒のうち相談・支援を受けている者の割合」に変更の方が適切である。新型コロナウイルスの影響により「保護者や教員のための不登校セミナー」が中止されてしまったのは残念である。オンラインの活用などによる開催も検討してほしい。ポータルサイトは学校と直接連携している団体のみ紹介ということであるが、必ずしも学校との連携がなくても、きちんとした支援実績がある団体については掲載を検討してほしい。</p> <p>市町村が設置する適応指導教室について、全市町村で支援可能な体制となったことは評価に値する。今後は教育効果に関する質的な評価や民間のフリースクール、支援団体との連携事例の紹介など、適応指導教室の中身について検証していくのが望ましい。</p>	
今後の取組	<p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況を鑑み、適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うことで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	高指
	<p>文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の「小・中学校に在籍する不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・支援を受けている者の人数」により実態把握に努めるとともに、不登校支援サイトの充実や「不登校の悩み個別相談会」の開催などを通じて、不登校児童生徒に寄り添った対応を進め、多様で適切な教育機会の確保を図る。</p> <p>また県立戸田翔陽高校内に不登校児童生徒の支援に向けた「教室」をモデルとして設置し、戸田市教育委員会等と連携・協力して、不登校児童生徒の支援に関する研究を行う。加えて市町村の教育支援センターにおけるICTを活用した支援が十分とは言えないことから、好事例を各市町村に周知することで、支援体制の更なる充実を図る。</p>	生指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	経済的に困難な子供への支援		
主な取組		<input type="checkbox"/> 修学に対する支援 <input type="checkbox"/> 学校における学力保障と関係機関との連携の推進		
担当課		財務課、高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業	1,405,460	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：10,346人	学校現場と連携しながら制度について周知を行い、申請に対して適正に支給を行った。 支援を必要としている経済的に困難な高校生等が取り残されることのないよう、引き続き制度の周知を徹底する。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業	751,228	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。 ○貸与枠 ・令和3年度在校生向け：5,700人 ・令和4年度入学生向け：1,800人 ○貸与者数：3,102人 ・国公立学校：1,130人 ・私立学校：1,972人	学校現場と連携しながら制度について周知を行い、申請に対して適正に貸与を行った。 支援を必要としている経済的に困難な高校生等が取り残されることのないよう、引き続き制度の周知を徹底する。	財務
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業	0	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践する。 ○埼玉県学力・学習状況調査の結果から指標設定及び成果の検証 ○授業内外の学習支援などの取組を実施 ○連絡協議会の実施（事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導助言など） ・年2回実施 令和3年5月、令和4年2月（オンライン会議にて実施） ○県教育委員会による実施校への訪問支援 ・年12回実施 ○家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童に対する学校の役割についての講演会を実施（令和3年8月）	実施校10校が埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、対象児童の実態を把握して仮説を立てるとともに、目標となる指標を定め、学力向上策の実践研究に取り組んだ。 令和3年8月には、実施校の教員等の指導力向上を図ることを目的に、有識者を招聘して講演会を実施し、家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童に対する学校の役割について、理解を深めることができた。 年2回の協議会をオンライン会議の形式で開催した。小グループでの情報交換の時間を設け、オンライン会議システムを有効活用し、参加者からも好評であった。	義指
課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち 学習サポーターの配置 → 施策16参照				高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (%) [出典：厚生労働省社会・援護局保護課調査]</p>  <table border="1" data-bbox="436 518 1104 608"> <tr> <td>進学率</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.5</td> <td>95.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94.7</td> <td>95.1</td> <td>95.5</td> <td>95.9</td> <td>96.3</td> </tr> </table> <p>(令和2年度実績値判明 令和4年12月頃の予定) (令和3年度実績値判明 令和5年12月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 実績値の公表が卒業年度の翌々年度であるため、令和元年度の状況が直近の値となる。最新の値となる令和元年度の実績値は年度目標値を上回っており、経済的に困難な生徒の修学の支援や、学校を窓口として貧困家庭の児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるためのスクールソーシャルワーカーの配置などの取組の成果が表れていると考えられる。最終目標値の達成に向け、引き続きこれらの取組を進めていく。</p>	進学率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		94.3	93.6	94.5	95.2					年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3	<p>政策</p>
進学率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
	94.3	93.6	94.5	95.2																									
年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>給付金・奨学金は経済的に困難な事情のある生徒が、夢や希望を実現するべく将来への取組を継続できるようにするために設けられた極めて大切な事業である。引き続き、支援を必要とする生徒にもれなく周知され、適切に活用されることを期待する。</p> <p>「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業については、実施校における実践研究、学習支援、県教育委員会による訪問支援、研修事業など、精力的な活動が行われている。実施校が10校ということで、今後この取組を他の学校においてどのように生かしていくかが課題となる。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>学校現場と連携しながら、支援を必要としている経済的に困難な高校生等が取り残されることのないよう、周知を徹底する。</p> <p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況を鑑み、適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うことで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	<p>財務 高指</p>																											
	<p>引き続き個に応じた指導を充実するための教員研修や実施校において研究・実践した効果的な取組をホームページに掲載するなど共有を進めながら、児童生徒の学力向上を目指す。</p>	<p>義指</p>																											

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	16	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組		○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援		
		○ 家庭教育に課題を抱える保護者への支援		
		○ 中学校夜間学級の支援		
		○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援		
		○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援		
担当課	高校教育指導課、生徒指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課、人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
課題を抱える生徒のための学習支援プラン	61,302	<p>【多文化共生推進員の配置、音声翻訳機の配備等による通訳支援】</p> <p>日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置校：全日制21校、定時制17校 <p>また、音声翻訳機を活用した通訳支援により、マイナー言語母語にも対応し、生徒や保護者との日常のコミュニケーションを円滑にする。</p>	<p>全日制21校、定時制17校に多文化共生推進員を配置し、生徒が安心して学習できる環境を整備することができた。海外にルーツを持つ生徒の日本語能力も向上し、授業の理解も深まっている。また、生徒の多文化共生に対する意識も向上している。</p> <p>音声翻訳機の配備により、通訳員がいない場面でも学校職員が生徒や保護者と円滑な意思疎通や情報共有を実現でき、きめ細かな支援につながった。</p>	高指
		<p>【学習サポーターの配置】</p> <p>基礎学力に課題を抱える生徒の多い高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置校：全日制25校、定時制22校 	<p>令和2年度は配置希望のあった38校（全日制18校、定時制20校）に配置したが、令和3年度においては、配置希望校が10校増え、全日制25校、定時制22校に学習サポーターを配置して学習支援を実施した。確認テストを行うことで効果検証をしている。例えば、数学では、数式、図形、関数など各分野において難易度に応じたテストを実施することにより、習熟の程度を確かめるとともに生徒の学習意欲の向上につなげることができた。</p> <p>今後も、学習支援を行う教科を原則国語・数学・英語の3教科にして、基礎学力の更なる定着を図る。</p>	
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	3,187	<p>海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣 98回 ○ 日本語指導研究協議会の実施：2回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 令和3年7月1日～7月9日（動画配信による研修） 第2回 令和3年7月14日（オンライン Z o o mによる研修） ・参加者数：小・中学校等教員 100人 ・内容：初歩的な日本語指導や外国人児童生徒との接し方について 	<p>日本語指導研究協議会については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1回の実施だったが、令和3年度はオンラインを活用して2回実施できた。授業等で、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等を指導する教員が、初歩的な日本語指導の方法や外国人児童生徒等の指導を受け持つ際の留意点について研修し、理解を深めることができた。</p> <p>また、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校訪問や電話相談などの回数は減ったものの、着実に支援をすることができた。</p>	義指

中学校夜間学級の支援	0	<p>川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、県内関係市町村との連絡協議会等を通して、研究・協議を行う。</p> <p>○中学校夜間学級に係る川口市教育委員会との連携協議会（年3回実施） 内容：夜間中学を設置する川口市と夜間中学開校後の課題や次年度に向けた就学事務等について協議を実施</p> <p>○中学校夜間学級関係市町村連絡協議会（年3回実施） 内容：夜間中学の今後の運営に係る仕組みづくりに関して、関係市町村との共通理解及び意見交換を実施</p> <p>○民間団体との連絡会（年1回実施） 内容：数多くの実践を重ね、経験豊富である、民間団体（7団体）の方々と夜間中学の課題等に対して意見交換を実施</p>	<p>川口市との連携協議会を実施し、負担金や募集生徒数、教職員配置等について協議し（5月、10月、3月）、教員配置や生徒指導上の課題など中学校夜間学級運営に係る課題を共有した。</p> <p>関係市町村連絡協議会では、学校運営等の課題等について書面にて情報共有し、質疑も書面にて実施した（7月、10月、3月）。その結果、負担金について関係市町村との適切な応分負担や学校運営に係る課題解決に向けた協議ができた一方で、書面での開催であったため、関係市町村の関係者が生徒の学びや学校の運営体制を実際に確認することができなかった。</p> <p>さらに、民間団体との連絡会を実施し、生徒募集のスケジュール、民間団体への空き教室の貸し出しについて協議した（8月、10月、2月）。その結果、民間団体の視点から学校運営に係る助言を受けた一方で、同じく書面での開催であったため関係市町村の関係者が生徒の学びや学校の運営体制を実際に確認することができなかった。</p> <p>令和4年度においても、上述の協議会及び連絡会を継続的に開催し、中学校夜間学級を支援していく。</p>	小中
		<p>川口市との連絡協議会（5月）に参加し、日本語指導に関わる特別の教育課程について、協議した。</p> <p>また、学校視察（11月）を行い、授業参観や日本語指導についての指導助言を行うことができた。</p>	義指	
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 → 施策15参照			義指	
放課後子供教室推進事業 → 施策24参照			生推 義指	
学校におけるヤングケアラー支援事業	1,439	<p>児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業を実施する。</p> <p>また、福祉分野と教育分野が連携して適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉関係課職員、教育委員会職員、学校の教職員等を対象とした合同研修会を福祉部と連携して実施する。</p> <p>○ヤングケアラーサポートクラス8回 (県立高校5校、市町立中学校2校、PTA1団体)</p> <p>○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 4か所 ・開催日 令和3年8月5日、8月10日、10月15日、11月8日 ・参加者数 合計249人</p>	<p>令和3年度新規事業であるヤングケアラーサポートクラスの実施校においてヤングケアラーの理解を促進することができた。</p> <p>理解が深まったと回答した割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒の96.6% ・教職員の99.0% <p>また、福祉関係課職員と教育委員会職員、学校の教職員等が一堂に会した研修会を実施したことにより、お互いが顔の見える関係となり、連携することの大切さや、連携しようとする意識が醸成されるとともに、担当職員の資質の向上を図ることができた。</p>	人権
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照			生指	
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照			生指	
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照			生指	
性の多様性を尊重した教育推進事業 → 施策8参照			人権	
児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 → 施策8参照			人権	

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●日本語指導に関する研修を受講した教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症対応のため、日本語指導研究協議会の実施（2回）に当たり、1回目は動画配信、2回目はオンラインの研修とした。参加者については、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて県で割り振っており、令和3年度についても割り振りどおり実施することができた。</p>	<p>義指</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>令和3年度ヤングケアラー支援事業が新たに実施され、教育分野と福祉分野の相互連携が進んだことは大きな成果といえる。厚生労働省の最近の調査でも、一日当たり7時間以上家族の世話をしている小学生が存在するとされ、学校現場でこのような児童生徒の状況を適切につかんでいるかどうかが重要である。家族の世話について、学校で相談していいという事や相談できるという事が子供たちに広く認知されるよう、様々なツールを活用し引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>課題を抱える生徒のための学習支援プランにおいて、学習サポーターの配置が令和2年度から更に10校増加している。確認テストによる効果検証も進められており、着実に成果を示している。川口市の中学校夜間学級は、ホームページから、生徒が熱心に学習に取り組んでいる様子、また学習動画の配信などによる学習支援など、地域における新たな学びの拠点として定着しつつあるという印象を受ける。民間団体と連絡会も行われており、今後は民間団体との連携や、eラーニングの充実などにつながっていくことが期待される。</p> <p>新事業である「ヤングケアラーサポートクラス」については高い成果を示していることから、更に実施校を増やしてほしい。</p>	
<p>今後の取組</p>	<p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況を鑑み、適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うことで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p> <p>児童生徒の抱える様々な課題に応じて適切に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置やオンライン相談の実施など、学校における教育相談体制の更なる充実を図るとともに、学校には直接相談できない児童生徒の様々な悩みや不安等に対応するため、電話やSNSなどを活用した学校外の相談体制の整備を図る。</p> <p>引き続き、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の指導を受け持つ際の留意点や、初歩的な日本語指導の方法について理解を深めるため、日本語指導研究協議会を実施する。また、帰国児童生徒等支援アドバイザーによる電話やメールでの相談や、国際交流員とともに小・中学校等を訪問し、帰国・外国人児童生徒やその保護者への支援を行っていく。</p> <p>加えて、中学校夜間学級の日本語指導に関わる特別の教育課程の編成や適切な実施について、支援していく。</p> <p>放課後子供教室の充実に向け、市町村に対し各地域における取組事例の周知や、幅広い情報の共有に努めるとともに、地域人材の確保や育成に向けて研修の実施や情報発信を行う。</p> <p>令和4年度は、ヤングケアラーサポートクラスの実施回数を8回から16回に倍増する。また、ヤングケアラーサポートクラス実施校のうち7校程度で、講演を行った元ヤングケアラーと児童生徒等との交流相談会を実施し、児童生徒がヤングケアラーについて理解を深めるとともに、ヤングケアラーが学校等で相談しやすくなるきっかけづくりを行う。</p> <p>さらに、各学校でヤングケアラーに関する授業で活用できる指導資料「ヤングケアラー授業デザインキット」を作成することで、児童生徒の理解促進を図る。</p>	<p>高指</p> <p>生指</p> <p>義指</p> <p>生推</p> <p>人権</p>